

石原トリフミン水和剤
(トリフルミゾール水和剤)

登録番号: 第16301号

【適用拡大の概要】

<適用病害虫名の追加>

- ・作物名「ぶどう」に適用病害虫名「褐斑病」(2000倍、散布)を追加する。
- ・作物名「いちご」に適用病害虫名「輪斑病」(3000倍、散布)を追加する。
- ・作物名「メロン」及び「すいか」に適用病害虫名「つる枯病」(3000倍、散布)を追加する。
- ・作物名「トマト」及び「ミニトマト」に適用病害虫名「うどんこ病」(3000倍、散布)を追加する。
- ・作物名「かんしょ」に適用病害虫名「つる割病」(500倍、17時間苗基部浸漬)を追加する。

<希釈倍数、使用液量の追加>

- ・作物名「ねぎ」の使用方法「苗床灌注」に希釈倍数「100倍」、使用液量「セル成型育苗トレイ1箱またはペーパーホット1冊(30×60cm、使用土壌約5L)当り0.5L」を追加する。

(**下線部**が変更点)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トリフルミゾールを含む農薬の総使用回数
ぶどう	うどんこ病	2000～3000倍	200～700L/10a	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内
	黒とう病 褐斑病	2000倍					
いちご	じゃのめ病 輪斑病	3000倍	100～300L/10a	収穫前日まで	5回以内		5回以内
	うどんこ病	3000～5000倍					
メロン	陥没病 つる枯病	3000倍					
	つる枯病	3000倍					
すいか	うどんこ病	3000～5000倍					
	葉かび病	3000～5000倍					
トマト ミニトマト	すすかび病 うどんこ病	3000倍					

次ページに続く

石原トリフミン水和剤
(トリフルミゾール水和剤)

登録番号: 第16301号

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トリフルミゾールを含む農薬の総使用回数
ねぎ	萎凋病	50倍	-	定植直前	1回	5~30分間苗根部浸漬	1回
		100倍	セル成型育苗トレイ1箱またはペーパーポット1冊(30×60cm、使用土壌約5L) 当り0.5L	定植前		苗床灌注	
		200倍	セル成型育苗トレイ1箱またはペーパーポット1冊(30×60cm、使用土壌約5L) 当り1L				
かんしょ	基腐病	16倍	0.8~1.6L/10a	収穫前日まで	2回以内	無人航空機による散布	3回以内 (植付前の処理は1回以内、植付後は2回以内)
		2000~3000倍	100~300L/10a			散布	
	つる割病	500倍	-	植付前	1回	17時間苗基部浸漬	

(該当作物のみ記載)

<使用上の注意事項の変更・追加> なし